

第 号
令和 年 月 日

(納税義務者)	過 誤 納 金 等
(代理人)	充 当 決 議 書

関税法第 13 条第 7 項又は国税通則法第 57 条第 1 項の規定に基づき、上記納税義務者について、下記のとおり過誤納金等を充当し、別紙のように充当通知を行ってよろしいか伺います。

記

(1) 過誤納等となった関税等の課税確定書類の記号・番号及び年月日			
(2) 過誤納金等を確定した書類の記号・番号及び年月日			
(3) 過誤納等となった関税等の受入科目及び金額		関 税	税
	本 税		
	延滞税		
(4) 充当しようとする関税等の課税確定書類の記号・番号及び年月日			
(5) 充当しようとする関税等の受入科目及び金額		関 税	税
	本 税		
	延滞税		
(6) 充当の効力の発した日			
(7) 充当後に納付すべき又は還付する関税等		関 税	税
	本 税		
	延滞税		
(8) 備考			